

飼養施設平面図 記載例(ペットショップ)

上図を参考に、飼養施設の平面図に以下の設備を記載してください。基準に適合していない場合、登録 を拒否されることになりますのでご注意ください。

□ケージ等(ケージ、畜舎、水槽等) □照明設備
□給水設備(給水栓) □排水設備(排水口)
□洗浄設備(シンク、ドッグバス、洗濯機等)
□消毒設備(アルコールスプレー等) □廃棄物の集積設備(ごみ箱等)
□動物の死体の一時保管場所 □餌の保管設備(餌の保管場所)
□清掃設備(清掃用具の保管場所) □空調設備(エアコン、換気扇等。屋外の場合は不要)
□遮光等の設備(カーテン、ブラインド、壁等。日光を遮断できる施設構造であれば不要)
□訓練場(飼養施設を持ち、訓練を行う場合に記入)
□運動場(床に家具等を置いている場合、それの占める面積を除外した床面積を記入)